

## 第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

H30.9.12（水）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：55

委 員 長 おはようございます。これより会議を始めます。

### 委員動静報告

委 員 長 ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

冒頭、本日も節電の協力のために全消灯させていただいておりますが、委員の皆さん、また答弁される方でもし見づらいということがあれば、その都度申し出ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 民生費

委 員 長 それでは、民生費の説明を求めます。

国嶋部長 （民生費について説明する。）

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 114ページ、115ページ、民生費の社会福祉費の障害者福祉費のうち、備考欄の障害者地域生活支援事業に要した経費のうち、移動支援委託料が平成28年度決算では414万6,167円に対し、平成29年度は199万5,625円の決算となり、差し引き215万542円の減になった理由について伺います。

128ページ、129ページ、民生費の生活保護費、備考欄の生活困窮者自立支援事業に要した経費のうち、相談就労支援業務委託料414万9,900円の内訳について伺います。これにつきましては、平成28年度決算にはなかったように思われます。

林 係 長 移動支援事業の委託料の減額の主な要因ですが、利用者の利用回数や利用時間の減少が主なものです。この利用回数、利用時間の減少の理由につきましては、他の障害福祉サービスを利用されることになったことに伴うものでございます。

山本課長補佐 129ページの生活困窮者自立支援事業に要した経費のうち414万9,900円については、必須事業である相談支援事業に対する業務委託料で、平成27年度から発生しているものです。28年度ではその他諸費として記載しておりましたので、29年度からその他諸費とは別表記にしております。委託先につきましては、NPO法人コミュニティワーク研究実践センターというところで、事業所名はそらち生活サポートセンターとなっております。委託料の中身ですけれども、空知7市で広域委託しており、人件費や事務費を7市で案分したものとなっております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

館 内 113ページの3款1項1目、民生委員の活動に要した経費ということで、民生委員も高齢化ということとなり手不足と言われておりましたけれども、29年度についてなり手不足というものは解消されたかどうかお尋ねしたい。

続いて、同じページで社会福祉対策に要した経費、社会福祉協議会貸付金ということで、低所得者や高齢者、身体障がい者に対して資金の貸し付け等必要な支援を行うということなのですが、この貸付制度を利用している中で一応約束、この日に返しますというような、そういうプランを借りる方が書いて提出するわけなのですけれども、約束どおり返済することが困難になる事例ももしか

たらあるのかなと思いました。この利用者に対してどのような助言をされているかということと、またもし返済がおくれてしまった場合、利用者が社協に対してきちんと連絡をしているのかということをお尋ねします。

続いて、119ページ、3款1項3目老人クラブ運営に要した経費ということで、本市は現在23の単位老人クラブがあって、約800人の会員が在籍されていると聞いておりますけれども、近年ではなかなか会員がふえないと聞いております。会員をふやすための取り組みは本市としてはどのように行っているかということをお尋ねします。

続いて、同じページで敬老特別乗車証に要した経費ということで、75歳以上の方を対象に市内の路線バスを1回の乗車につき100円で利用できる敬老パスということなのですが、敬老パスの利用頻度はその方々一人一人によって全然違うと思うのですが、使っている市民の方と余り使わない、また全く使わない方がいると思うのですが、そういった数字がもし出ていれば伺いたいということと、またその促し、敬老パスをどうですかというふうに市民に対してどのように促しているのかお尋ねしたい。

最後は、3款2項3目の125ページの家庭児童相談事業に要した経費ということで、家庭児童相談室を利用された件数は事務概要に書かれているわけなのですが、子供の人権が侵害されるような例えば子育ての放棄とか暴力などの深刻な内容の相談については、ただ話を聞くというだけでは終わらないと思うのです。その場合はどのような対応をされているかということをお伺いします。

高木係長

民生委員につきましてですが、現在21名の欠員となっております。

続きまして、社会福祉協議会貸付金につきましては、滝川市から社会福祉協議会に貸し付けまして、それを原資として運用していただいております。社会福祉協議会では、償還金の延長や返済額の変更の助言を行っております。返済がおくれた場合、利用者からは連絡をいただける方もいらっしゃいます。

庄野係長

まず、老人クラブの会員をふやすための取り組みについてですが、老人クラブ連合会とも協力しながらさまざまな取り組みを行っておりまして、例えば先進地事例の施設に一緒に行きましたり、今後の活動のあり方の相談も行っております。そのほか、高齢者の生きがい活動の一環として実施しております花壇づくり活動のPRですとか、市のホームページや市老連の広報紙の啓発なども行っているところです。このような取り組みによりまして、会員でない方が知ることによって老人クラブ加入へのきっかけになればと考えております。また、老人クラブ加入はデメリットばかりでなく、加入による人との交流ですとか、社会参加によって健康増進や介護予防にもつながるというメリットもあるかと考えておりますので、今後とも老人クラブ連合会と協力しながら会員数の増加に向けた対策を考えていきたいと思っております。

続きまして、敬老パスの利用者数についてですが、中央バスで集計をされておりますので、実際の利用者数については把握をしておりません。利用促進としましては、75歳到達の方と75歳以上で転入された方全員にはがきで周知しております。また、窓口に来られた方にも個別に制度の紹介ですとか、利用方法について説明をしております。

米澤所長

虐待についてお答えさせていただきます。

事務概要にありましたように、29年度全体で157件の相談を受けておりますが、そのうち虐待にかかわるもの、内容としましては傷、あざがある、どなる声が

聞こえる、泣き声が聞こえる等なのですけれども、その他その横、養護、その他という項目につきましては、身なりが不潔だったり、家庭環境が心配であったり、あとその他保護者の方が病気、または保護者みずからお子様を育てることができないというような相談を受けているような内容となっております。実際そういう相談がありましたら、関係機関に私たちはまず子供さんの状態を確認しまして、必要があれば関係機関で会議を行い、さらにその中で市では対応できないと判断されれば、児童相談所に通告をして対応してもらうというような流れになっております。

委員長  
三 上

ほかに質疑ございますか。

123ページの保育所運営に関する経費の部分なのですが、事務概要の81ページを見ますと、滝川中央保育所、それから二の坂保育所、一の坂保育所については年間通してですけれども、定員オーバーしております。この際に保育士というのは補充はどうだったのか、あるいはほかのところから異動したのか。先ほど代替保育士の部分で不用額が出ておりますけれども、その辺の関係を説明いただきたいと思います。

柳 課 長

年間通して定員オーバーということではなくて、年度当初は定員内、一の坂についてはちょっと定員オーバーしている場合もありますけれども、だんだん月がたつことによって定員オーバーしていくという状態になったりはしております。その場合、職員の配置については年齢に応じて配置人数というのが決まっております。基本的に正職員とか嘱託職員で補充できない部分については臨時職員とかフリーパートの職員を宛てがいがいながら、その基準を満たすような形で保育を実施しているところでございます。

三 上

瞬間、瞬間で定員オーバーしているにもかかわらず、いる保育士さんで対応できたということではないのでしょうか。そういうことではないのですか。

柳 課 長

おっしゃるとおり、瞬間、瞬間で、子供の数に合わせて、例えばゼロ歳児でしたら子供3人につき先生1人とか、そういう基準がございますので、それを満たす形で保育できるように先生を宛てがっているということです。その基準を満たす形で運営しております。

委員長  
山 口

ほかに質疑ございますか。

121ページ、入院助産措置に関連したことなのですけれども、昨年民間の産婦人科が出産をやめたのですけれども、それに伴って影響は何かありましたか。

井谷係長

助産施設というのは、この辺では砂川市立病院ということで決まっております。民間の病院が出産できないということになりましたけれども、特に助産施設の利用の方については影響がないと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ほかに質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上をもちまして民生費の質疑を終結いたします。

ここで所管が若干入れかわりますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 17

再 開 10 : 25

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## 衛生費

委員 長  
国嶋部長  
館 部 長  
委員 長

衛生費の説明を求めます。  
(保健福祉部ほかに係る衛生費について説明する。)  
(市民生活部所管の衛生費について説明する。)

説明が終わりました。

木 下

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

132ページ、133ページ、4 款の衛生費の保健衛生費の保健衛生総務費、備考欄の保健衛生対策に要した経費のうち、緊急医療啓発普及事業委託料335万1,000 円の内訳について伺います。

森 係 長

緊急医療啓発普及事業委託料は、土曜日の午後及び平日夜間の外科系救急診療業務当番制並びに平日夜間の内科系救急診療業務当番制と市民に対する救急医療知識の普及啓発を行うための委託料としまして335万1,000円を計上しております。平成16年度の北海道の算定基準をもとにこの金額を決めておりまして、委託先は滝川市医師会となっております。

木 下

私の聞き方が悪かったのかわからないのですが、内訳なのですから、内訳は出ないのでしょうか。

森 係 長  
木 下

委託料のみとなっておりますので、内訳については、この場では出ないです。医師会に、全部含めてそこに委託、一括で三百万幾ら払っているという意味でいいのですか。

森 係 長  
委員 長  
山 口

はい、そのとおりです。

ほかに質疑ございますか。

事務概要の36ページなのですが、決算書のどこに載っているかわからないのですが、下の公害関係の一般苦情にその他1とあるのですが、この内容と、それから処理はしていない、ゼロということなので、どういう状況だったのか伺います。

大橋係長

公害に関しては総務費なのですが、この場でお答えしても問題ないでしょうか。

委員 長

款別なので、ここでは答弁は差し控えてください。

ほかに質疑ございますか。

三 上

135ページの感染症対策に要した経費の関係なのですが、28年度から日本脳炎の接種が始まっていると思いますが、事務概要を見ると接種率というのがちょっとわからないので、一応接種率の目標というのはありましたよね。例えば3歳児だったら90パーセントだとか、その他40パーセントだとかという形でありましたけれども、どのような形で推移したのかというのが1点です。

それと、2点目なのですが、じん芥処理の関係なのですが、ごみ収集が組合形式になったということで、どれだけ経費的に削減になっているのかということ伺いたしたいと思います。

運上係長

1点目の日本脳炎の接種率の推移についてお答えいたします。

日本脳炎の接種率の目標ですが、国としては特に目標は定めておりません。28年度から始まりまして、特例接種がありますので、全国の接種率の様子を見ますと20歳未満の特例対象の接種率は1割から2割というふうにされていると聞いております。まだ経過が様子わからないので、市としても接種率というのは特に定めてやっているわけではありません。接種率の推移ですが、定期予防接種が日本脳炎は3歳から7歳半まで、そして第2期を9歳から12歳ま

でという打ち方をしております。それ以外に20歳未満の方の特例接種というやり方がありまして、接種対象となるのは生後3歳から7歳までと9歳から19歳までとなっております。

接種率を出すのがなかなか難しく、統一された出し方がないのですけれども、市独自の出し方といたしまして、定期予防接種の勧奨をしております3歳児と、それから7歳までに時間が余りない6歳児、それからこれも特例となります9歳から12歳までの間に4回全部の接種を一気に終わらせなければならない9歳児、それから20歳までの期限が余りない18歳、この3歳、6歳、9歳、18歳を特に個別の封書でもって通知をしておりますので、この時期の接種率を市独自で出しております。まず、3歳児については、28年度は91.5パーセントと良好な数字でしたが、29年度については60パーセントと落ち込んでしまっております。この原因ははっきりわかっておりませんが、3歳児健診でこれから打ち始めてくださいというような案内をしまして、その後の未接種者の勧奨というのはこれからの課題だと思っております。それから、6歳については45.5パーセント、9歳については23.7パーセント、18歳については39.5パーセントという結果で、全国の様子に比べると高い状況で、昨年度よりも若干接種率は上がっております。総接種人数については、28年度1,249名、29年度3,099名と20歳までの特例も含めて接種する人数は増加しております。

大橋係長

ごみ収集業者が組合化されたことによる契約金額の差額についてお答えいたします。

予算ベースとしましては、差額として459万円減となりました。組合に一括契約したことにより、先ほど効率化されたというような説明を部長のほうからしましたが、それ以外のメリットとしましては、一部地域となりますが、収集時間が早くなったということ、組合化したことによって窓口が一本化となりましたことから、市からの指示ですとか組合間の情報共有が効率化されたこと、組合間同士の情報共有というのも行いやすくなったため、業務改善につながっていると考えております。業務の安定化ということでございますが、車両が故障などによりまして不測の事故に対して応援を受けることが可能になったということ、また昨日ありました災害時におきましても組合間で協力して収集を行えるというようなことがありますので、組合化によって得たメリットは大きかったのかなと考えております。

三 上

ワクチンの関係なのですが、実はちゃんと目標が設定されているのです。28年度、3歳児については90パーセントをクリアしますと。今聞いたら、3歳児についてはクリアされているのです。ただ、29年まで説明していただいたので、急激に落ちたのですけれども、その辺が心配なところでありますけれども、どのような広報というか、お知らせをしたのかということをお伺いしたいと思います。

運上係長

周知につきましては、広報の4月号にまず周知しております。それから、ホームページにも掲載しております。そのほかに、今言いました3歳児については3歳児健診の案内と一緒に封書で通知をしております。そのほかに、6歳、9歳、18歳にも文書で通知しております。そして、昨年度は、28年度に実施しまして、その1年間の反省としまして、特例対象だとか期限が迫っている年齢の方には通知をしたのですが、ご兄弟でほかの年齢がいる方が上の子には通知があったが、下の子はどうすればいいかわからないなど、そういう問い合わせが

数件あったことを反省としまして、昨年度は特例対象になる小学校5年生から19歳まで全員にはがきを送付しております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

東 元 135ページの感染症予防の関係なのですが、昨年あるいは一昨年あたりから大人の風疹の罹患率が高いということで、成人もワクチンを受けなさいといういろいろ広報されていますけれども、事務概要にはお子さんの関係の接種数は載っているのですが、もし成人の接種数を把握していれば教えていただきたいのと、その関係の広報がされているのか、されていないのかをお聞きしたいと思います。

運上係長 ただいまの大人の風疹の接種率についてですが、任意接種となることから、正確な数字は一切把握しておりません。広報についても、国から通知があったときなどは、風疹に限らず、麻疹などの感染症の流行時などにはホームページに掲載するなどの広報を随時行っております。それ以外に、風疹については妊婦さんへの感染が懸念されることから、北海道のほうではこれから妊娠する女性や妊婦のパートナー、その家族について希望がある場合には抗体検査の助成があります。それについて母子手帳交付に来る妊婦さんやそのご家族に対しては風疹の予防接種歴や罹患の経験などを確認した上で、心配な方は抗体検査がありますとか、ワクチン接種を勧めることを行っております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、ほかにも質疑もないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

これをもちまして衛生費の質疑を終結いたします。

それでは、委員にお諮りいたします。午前中の日程がここで全て終了いたしました。午後の日程を一部繰り上げて行いたいと思いますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、所管の入れかえのためにここで若干休憩といたします。再開を10時55分といたします。

休 憩 10:44

再 開 10:54

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

**労働費**

委員長 続きまして、労働費の説明を求めます。

長瀬部長 (労働費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

以上をもちまして労働費の質疑を終結いたします。

### 商工費

委員長  
長瀬部長  
委員長

それでは、続きまして商工費の説明を求めます。

(商工費について説明する。)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間

155ページの地域おこし協力隊関連経費ということで、これはクリエイターズショップ匠、これについて非常に画期的な活動であったと感じているところがありますけれども、その成果と生まれた課題、それからその後のお二人の活動の状況などについてもお知らせをいただきたいと思います。

それから、157ページ、美しい村づくりに要した経費でございます。ここで地域おこし協力隊が1人雇用できたということでございまして、私自身もしっかり確認をすればいいところがありますけれども、ここであえてその活動状況と、それから美しい村づくりの中で1年間やって、その成果と課題など感じられたことがあれば、お知らせをいただきたいと思います。

それから、その下、多分これは農商工連携に要した経費になると思うのですが、域外への販路拡大事業ということでございまして、いろいろな活動を少ない予算の中でされているというふうに確認はできますが、実際に売り物、PRすべき滝川の産品ということが実は十分ではないのではないかという印象をいつも持っているのですけれども、実際何を一番売り込むものになっていたのか。それから、そうした新たな地域の産品についての働きかけ、またその動き等についてお知らせをいただきたいと思います。

それと、実はどこにあるのかわからないのですけれども、事務概要の111ページの再生可能エネルギーの中のもみ殻の件でございまして、これについて実現性調査事業だったということでございますので、これもその成果とその課題についてお知らせをいただきたいと思います。

それと、157ページの観光費の中のその他観光事業に要した経費になると思うのですけれども、外国人の観光客誘致の推進ということでございまして、400人増と書いてありまして、あとアプリが非常にダウンロードが多かったということでございまして、外国人が観光する際に一番利用する評価サイトみたいなものがあると思うのですけれども、そうしたものに対して載せてもらうような活動、仕掛け、あとSNSで拡散してもらうとか、そうしたことに対する何か工夫などはされていたのかどうか伺います。

運上課長補佐

外国人観光客誘致の推進に係る部分のご説明をいたします。

先ほどお話のありました多言語観光アプリにつきましては、分析をしたところ中国を中心に非常にダウンロード数がふえたという経過がありまして、若干中国人の外国人観光客には影響があったものと考えておりますが、特に2,400人、400人増したという部分でいいますと、ことし滝川市の国際交流員によりまして英語で滝川のフェイスブックを今アップをしております。またウェイボーという中国向けの同じようなSNSなのですけれども、ここにも国際交流員が今中国語で観光情報、特に菜の花シーズンを重点にこの情報を発信しているのですけれども、こういったところの部分で非常に観光客が、段階的にはではありますが、ふえております。特に菜の花まつりにつきましては、29年度の増加もそうでございますが、ことしはタイのほうの観光客も非常に菜の花まつりにおい

壽崎係長

で増加をしております、タイ人観光客も30年度についてはトップまでふえてきているというような状況にあります。今後もこういった形で英語によるフェイスブックでの情報発信、それから中国語による情報発信もあわせて行っていきたいと思っておりますし、プロモーションについても事業にいろいろ展開をしていければと思っておりますので、今の現状としてはそういった対応をしているというところでございます。

また、先ほど恐らくトリップアドバイザーのことだと思いますけれども、ここへの直接的なアプローチは現在しておりませんが、現状としては空知総合振興局と一緒にやっている海外へのこういった情報発信についてもあわせてメディア関係を含めて一緒に事業を展開させていただいておりますので、そういった取り組みを現状は行っております。

美しい村づくりの関係の地域おこし協力隊の活動状況についてお答えさせていただきます。美しい村づくりに要した経費にある地域おこし協力隊なのですが、リンゴの栽培技術習得、そして6次産業化事業の展開ということで研修等を行っているところです。活動状況としましては、夏場は果樹協会ですとか、そういったところの協力を得まして、実際果樹園での栽培実習ですとか、そういったものを行っております。また、果樹協会の中で防除会議ですとか、さまざまな会議が分野に分かれてございます。そういったところへの会議出席、また収穫に際しては収穫をして販売するときに、札幌のチ・カ・ホですとか、そういったところで同じリンゴ農家さんと一緒になって販売活動も行っているところです。

あと、成果という部分なのですが、今回1年目、29年度1年目という活動になりますが、江部乙地域においてはイベントですとか、そういったところにも顔を出していただいていますし、あと道の駅でやるイベントですとか、美しい村の協議会、そちらで行う事業のほうにも顔を出して積極的に地域にはなじんでいくような形をとっておりますので、あと現在でいうと残り1年半ですがけれども、そういったところは積極的に活動して地域になじんでいただければなとは思っているところです。

課題なのですけれども、地域おこしの出口としまして、実際市内のほうにおいてリンゴ栽培に携わっていただくというのが最後ゴールになるのかなとは思っているのですが、実際1年半今過ぎまして、農家さんとのマッチング、そこが結構課題にはなっているのかなと。課題というよりも、やはり難しいなというのがやってきた実感ではあります。遊休地もありますけれども、やはりそこはタイミングというものもありましたし、あとは果樹農家さんがやめるときのタイミング、やめる部分で家族の中で、やっぱり自分の土地を譲ったりする部分がございますので、そういった部分の理解ですとか、そういったものがうまく合っていないのが課題、困難な部分として感じているところです。

あと、地域外の販路という部分についてお答えさせていただきます。PRすべき商品という部分なのですけれども、今売り込んでいくものといいますと、やはり滝川市の農産物が中心になってしまうのかなとは思っているところです。もちろん物産振興という部分で、外に行くときは加工品も持っていったりはしておりますけれども、滝川市をPRしていく部分になると基本的にはやはり米ですとか麦、モチ麦ですとか、そういったものも今目新しいものとして入ってきておりますので、その生産地としてPRしていく部分があると。あとは、クラフト

ビールです。地ビールのほうの販路にもつなげていきたいと考えておりまして、そういったものを中心に売り込んでいっております。イベントによってはテーマが決まっておりますので、例えば菜の花ですとかナタネを中心としたイベントであればそれに関連した加工食品、油のドレッシングですとか、そういったものも持っておりますし、そのテーマに合ったものをあわせて持っていったという状況にあります。新たな産品づくりといいますが、先ほどもちょっと出ましたが、今モチ麦がまた注目されてきておりますので、そして滝川のほうではモチ麦の生産も行われておりますので、そういった部分での売り込み、プラスそこに対して滝川市という名前を売っていくということもできるのかなと考えておりますし、今農協とニンニクの試験栽培も行っておりますので、今後そういったものが新しい産地としてつなげていければいいのかなと考えているところです。

そして、もう一つ、もみ殻です。もみ殻の関係なのですが、こちら29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金というものを活用させていただきました調査事業を行ったところです。こちらの成果、評価結果としましては、個々の農家に大型ボイラー、それと小型ボイラー、それぞれ導入した場合を比較検討することを行いました。小型ボイラーにつきましては、副産物でありますくん炭の融雪剤ですとか、土壌改良資材への活用を含めて採算性が見られたというのが全体としての評価になります。その課題なのですが、大きく言えるのはもみ殻の保管場所の確保です。もみ殻を燃やすためですとか、そういった部分のもみ殻の確保、保管場所というのがやっぱり課題の一つにあるのかなと。あとは、栽培作物を選定するのに課題が出てきているのかなと。滝川のほうでも施設園芸というものが少なく、かつ冬期間農作業のなじみがない農家さんがほとんどですので、そういったところへの意欲喚起ですとか、そういった事業モデルが必要になってくるのかなと感じているところです。

山平係長

匠について、非常に画期的ということで、その成果と生まれた課題ということで質疑について回答します。

まず、匠のショップで佐藤さんと加藤さんが、革職人とキャンドル職人ということでお仕事をされていたのですが、商店街の活性化にかかわる業務を匠を拠点に活動したのですが、それぞれのスキルを生かし、キャンドル職人と革職人としてやっていただきました。成果については、佐藤さんについては朝日町の東4丁目のところに7月からジャメヴェクイールというお店で出店をしております。課題については、これから商品の有効な活用というのがなかなかできていないのが課題かなと思っているのと、あと物づくり物語という冊子をつくったのですが、それについてもなかなか活用ができていなく、今物づくりの冊子に載っている方たちでこれからみんなで集まって出店をしたいとか、そういうことを考えていると伺っております。

委員長  
山口

ほかに質疑ございますか。

155ページのリノベーション支援事業補助金と店舗リフレッシュ資金の融資なのですが、採択がリフレッシュ資金の融資のほうはゼロなわけで、リノベーションのほうは1件採択をしたということなのですが、とっても少ないなという印象を持っているのですが、どういう分析をしているかお聞かせ願いたいと思います。

決算書の6ページに着地型観光の文章が出ているのですが、DMO型観

光ということで、砂川の商工会議所の方とも話をいろいろ聞いたのですけれども、課題や方針が明確になったということなののですけれども、どういう内容ですか。

阪本課長

店舗リノベーションの関係でございますが、まず今回1件ということでございますが、店舗の家賃がまだ高いということで、もう少し家賃を下げるのが条件でこの助成金を出しております、それがなかなかうまくいっていない部分があるのかなということで分析をしております。ただ、空き店舗はかなりふえておりますので、今後においては家賃の引き下げについて商工会議所などと協力しながらお願いして、有効活用がいただければと思っておりますのでございます。

もう一点、店舗リフレッシュ資金につきまして、今マイナス金利の時代で、こちらを利用しなくても低金利で借りることができる状況になっているということから、近年全体的に融資の関係について活用が少なくなっているということで分析しているところでございます。

梅津課長補佐

こちら昨年着地型観光推進協議会が立ち上がりまして、その中でアンケート調査等のマーケティングを行ったところ、いろいろな情報がそこで抽出することができました。それによりまして、次年度に向けた課題や方針ということが明確になったということでございますけれども、具体的に言いますと、滝川、砂川に来られる方の趣味、嗜好、あと動向、そういったことがはっきりわかりましたことから、今後のそういった方たちの誘致戦略、それが明確になったということでございます。それによりまして、さらに体験型観光、または滞留していただくための仕組み、そういったことを組み立てることの参考にもなっております。また、人材育成について観光的な人材育成の必要性もこの中で見るすることができましたことから、そういったことを踏まえまして今年度以降の活動に反映をさせていきたい。そして、DMOの組織づくりを推進していきたいということでございます。

委員長  
東 元

ほかに質疑ございますか。

157ページです。上段、企業誘致等の推進に要した経費ということで計上されておまして、事務概要にも111ページに訪問会社数と延べ訪問回数が出ております。毎年のもので大変だと思いますけれども、昨年度の具体的な成果です。どの程度あったのかということと、今後こういった方向性を目指していくのかについてご答弁をお願いします。

同じくそのページの最後、一番下です。その他観光振興に要した経費ということで660万円ほど計上されております。こちらは、先ほど部長の説明の中にも不用額の説明がありましたけれども、予算としては1,120万円ほど計上されておりますが、この差額がどの程度、どうなったのかということです。ご説明いただければということで、よろしく願いいたします。

山平係長

企業誘致の具体的な成果と方向性についてあわせてお答えいたします。

平成29年度は37社、延べ104回の企業訪問を実施しました。直近の成果としましては、20年ぶりに流通大手である福山通運の誘致が実現し、現在流通工業団地内に配送センターを整備し、本年10月に竣工する予定です。また、平成25年度より市内中島町にて太陽光発電事業を行っている株式会社JCUが本市においてワイン醸造用のブドウの生産、醸造及び販売を行うため、法人をことし6月に立ち上げました。方向性ということで、近年の企業訪問においても農業に参

入したいという企業の要望を多く聞く機会がふえており、滝川市の地域特性を生かす上でも企業の農業参入も一つの方向性であると考えております。しかし、企業誘致は短期間で結果が出るものではなく、たび重なる訪問とネットワークの構築が成果につながるものと認識しております。今後におきましても引き続き企業訪問を実施し、情報収集と関係性の構築に努めてまいりたいと考えております。

鎌塚係長

その他観光振興に要した経費、予算では1,123万円ほどの予算で、決算額では660万円ということで、冒頭の部長の不用額答弁と重なる部分もございますが、おおむね不用額合計としましては450万円ほどあります。主な中身としましては、不用額答弁と重なりますけれども、地域おこし協力隊の部分になります。当初2名採用予定でありました。1名は羊文化の普及と羊育成に関連する業務ですとか、菜の花の特産品ですとか、江部乙地区の地域資源を活用した外客誘致を目的とした協力隊員1名、こちらについては採用に至りましたが、もう一方、先ほどの答弁にも触れていますが、着地型観光、こちらの目指した取り組みにおいては協力隊員の採用に至らなかったということが大きな要因となっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上をもちまして商工費の質疑を終結いたします。

所管が入れかわりますので、5分ほど休憩いたします。

休 憩 11:21

再 開 11:24

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 農林業費

委員長

続きまして、農林業費の説明を求めます。

長瀬部長

(農林業費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

柴 田

産業振興部長が出席されていますから、ぜひ聞いておきたいのですが、これは商工費のときにも山口委員からのご指摘で、非常に執行率が悪いのではないかと、不用額が多いのではないかとというお話がございました。農林業費でも147ページ、貸付金1,100万円余りの不用額が生じている。これは別に産業振興部だけではないのですけれども、非常に今回決算全体を見ていて、それも今までこんなに多い不用額というのがあったのかというぐらい実は感じているのです。例えば福祉関係では、少子高齢化が進んでいるから子供が少なくなったから予算執行がないのだ。貸付金も今回これは見込みが過大だったのか、あるいは制度そのものが使いづらいのか、他の要因があるのではないかなと思うのですが、部長としてはどういう分析されているのかお伺いしたいと思います。

長瀬部長

今の貸付金の問題でございますが、先ほど不用額の部分の中でもお話ししましたように、農業振興補償融資の貸し付けが少ないというのを現状で報告させていただきましたけれども、確かに農業の部分に関しても、7年連続豊作という

ことから、形の中でも設備投資の部分に関しても考えてはいるのでしょうかけれども、そういった申し込みが少ないというのも現状であります。それとあと、今のICTの関係も今年度から研究会を立ち上げて取り組んでおりますけれども、そういった中ではまずは実証実験からという形で分析をしております。確かに融資を借りるとその分だけ返さなければいけない。災害部分の中でもあるところがございますけれども、資金需要の関係は、款がまたぎますけれども、先ほどの商工費同様限度の中で、内部留保とはいきませんけれども、経営の中で考えられて行われているのかなと分析しているところがございます。また、制度につきましては、使いづらいものであれば、そのような形の中で変更もしていかなければいけないかなと考えているところがございます。

柴 田 それはそれでわかったのですが、もうちょっと柔軟性のある予算づくりをしないとういう結果が生まれるのではないかなと思うのです。必要十分であれば、こういった制度を使うということはないのだろうから、非常に動いている。世の中の動きが速い中で、必要とされるものをそのときに実現させていくということをするべきであって、当初見込んだのだけれども、なかったという形はなるべく私は行政として避けるべきことなのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

長瀬部長 委員おっしゃるとおり、そういった部分についても農業でいえば農協を含めて検討してまいりたいと考えているところがございます。

委 員 長 ほかにも質疑ございますか。

木 下 6 款の農林業費の中で、決算審査特別委員会の資料の参考資料の中で19番の総合交流ターミナルたきかわの収支予算差し引き275万8,233円の赤字の要因について伺います。

144ページ、145ページのうちの6款の農林業費の農業費の農業振興費、備考欄の元気な農業づくり補助金135万円のうち、事務概要の122ページの中に区分が出ています。エゾシカとか、農地排水、アグリチャレンジ、それと農業者スキルアップ推進事業、このうちの区分ごとの金額を伺います。

小谷係長 まず、道の駅の赤字の要因についてですけれども、赤字の要因につきましては利用者数の減少に伴う売り上げの減少が大きいものと考えております。北海道では平成5年に14駅で道の駅がスタートしたのですけれども、現在122駅。滝川は平成11年に58番目にオープンしているところがございます。よくテレビなどで新しい道の駅ですとか、リニューアルした道の駅にお客さんが殺到しているニュースが流れていますけれども、滝川のようにちょっと古い道の駅はなかなか厳しい状態が続いております。しかし、赤字の解消につきましては喫緊の課題でありますので、市と管理組合と話し合いを重ねて、今の状況を打開すべく、魅力的でお客様が気軽に立ち寄ろうと思える道の駅づくりに取り組んで収支の改善を図っているところがございますので、ご理解いただくとともに、何かの際にはお寄りいただいて何か買っていただけると幸いです。ご協力よろしく願いいたします。

それと、次の農業づくり補助金の内訳でございます。エゾシカ対策13万5,000円、農地排水対策事業、これは市の単独事業でございますけれども、32万6,000円、次にアグリチャレンジ事業、これは新規作物の導入や加工品の開発などに使うものですが、55万7,000円、最後の農業者スキルアップ推進事業、これは農業者がみずから行う研修等に出している補助金ですけれども、33万2,000円とな

木 下 っているところでございます。  
 江部乙の道の駅の関係なのですけれども、農家の方が作物がとれたのを持っ  
 小谷係長 きます。売り上げの何パーセントを取っているのでしょうか。  
 農家が持ってくる野菜は、友の会という会をつくっているのですけれども、友  
 の会の会員の方はマージン20パーセント、それ以外の方は25パーセント取っ  
 ていると聞いております。  
 木 下 ほかの道の駅の関係については、そのパーセンテージを調べたことはありませ  
 ぬか。  
 小谷係長 聞いたことないので、わかりません。  
 委 員 長 ほかに質疑ございますか。  
 副委員長 事務概要の122ページ、元気な農業づくりの事業補助金。昨今熊が出たり、滝川  
 のほうではアライグマの被害とかがあるのですけれども、鳥獣被害防止対策と  
 いうことで、この補助金というのは活用できるのかどうか。できるとしたらど  
 こまでいけるのか、カラスまでいけるのかといったところを確認したいと思い  
 ます。  
 小谷係長 元気な農業づくり補助金の事業は、エゾシカのための対策事業となっております。  
 アライグマにつきましては、くらし支援課のほうで箱わなを貸し出して捕獲し  
 ているところでございます。  
 委 員 長 ほかに質疑ございますか。  
 (なしの声あり)  
 委 員 長 それでは、質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいで  
 すか。  
 (異議なしの声あり)  
 委 員 長 そのように決定いたします。  
 以上で農林業費の質疑を終結いたします。  
 以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
 明日は午前10時から会議を開きます。  
 本日はこれにて散会いたします。  
 散 会 11:38